

2024年4月26日

各位

株式会社メディアシーク
代表取締役社長 西尾 直紀
(コード番号: 4824 東証グロース)
問合せ先 執行役員業務管理部長
立石 章
(TEL. 03-5423-6600)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少に係る議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少(減資)を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 823,267,360 円を 723,267,360 円減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | : 2024年4月26日 |
| (2) 臨時株主総会基準日 | : 2024年5月13日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | : 2024年5月22日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | : 2024年6月24日(予定) |

(5) 臨時株主総会決議日 : 2024年6月26日(予定)

(6) 減資の効力発生日 : 2024年6月30日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であるため、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は2024年6月26日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上